

佐倉市週休 2 日工事実施に関する Q & A

(ver.20250401)

佐倉市 財政部 契約検査課

Q & A 利用上の注意

1. Q & A の記載内容は、予告なく変更・移転・削除する場合がありますので、ご了承ください。
2. Q & A の記載内容は、標準的な考え方を示しています。入札公告や特記仕様書等で特別に記載している内容については、Q & A の内容に係わず、そちらの指示に従ってください。
3. 週休 2 日工事を受注する場合は、契約検査課ホームページに掲載されている最新の要領や様式をご確認ください。

Q 1 なぜ建設業を週休 2 日としないといけないのですか。

A 1 建設業では、他産業と比較して年間総実労働時間、年間出勤日数ともに多い状況で、いまだに多数の企業において 4 週 4 休以下で就業している状況です。今後、日本全体の生産人口の減少に伴い建設業の担い手は大量離職が見込まれており、いわゆる 3 K（汚い・キツイ・危険）との認識が拭い切れない中で若年就業者が少なく、その持続可能性が危ぶまれている状況です。

さらに昨今、建設業は、今後想定される大規模災害やインフラの維持管理を担う重要な産業であると再認識されており、また、安全・安心な暮らしを守るために欠くことのできない重要な産業であることから、建設業をより魅力ある産業とし、今後も安定した社会基盤の守り手として成長し続けるため、働き方改革の一環として、週休 2 日の取組みを推進しています。

Q 2 週休 2 日の達成とは、どのような状態のことですか。

A 2 週休 2 日の達成は、対象工事の対象期間において、4 週 8 休以上（現場閉所率が 28.5% 以上）を達成した状態をいいます。

Q 3 週休 2 日の対象期間とはどの期間ですか。

A 3 現場着手日（準備期間を除く）から現場完成日（後片付け期間を除く）までの期間とします。なお、工場製作のみを実施している期間、工事の全部の施工を一時中止している期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間のほか、市と協議し定めた期間は含みません。

Q 4 「準備期間」、「後片付け期間」の具体的な定義はありますか。

A 4 準備期間とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置、起工測量、材料搬入等）の期間のことをいい、後片付け期間とは、現場施工を完了した日の翌日から完成届提出までの期間（自主検査や清掃等はこの期間に含み、足場や現場事務所等の仮設物を撤去する期間は含まない）をいいます。

Q 5 現場閉所とはどのような状態のことですか。

A 5 現場閉所とは現場作業や現場事務所での事務的作業を含め、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいいます。なお、現場管理上必要な作業（巡回パトロールや保守点検及びコンクリート養生等の品質確保上最低限の作業等）を行う場合は現場閉所として扱います。

Q 6 現場閉所時における「現場管理上必要な作業」とはどのような作業ですか。

A 6 次のような場合が考えられます。

- ・現場内の定期的な巡回パトロール
- ・災害の発生が予想される場合の予防作業（立入禁止柵の設置、飛散防止対策等の第三者被害防止作業等）及び災害発生時の対応作業
- ・現場内に存置したポンプや発電機等の機器の維持管理や重機等の保守点検
- ・現場内の交通誘導警備
- ・コンクリート打設に伴う養生のための散水

Q 7 現場事務所を設置しない工事であっても、週休2日の対象工事となりますか。

A 7 現場事務所の設置の有無は関係ありません。

Q 8 一つの工事現場で複数の工事が発注された場合において、現場閉所日はすべて同一日としなければなりませんか。

A 8 分離発注工事等、一つの工事現場で複数の工事が発注された場合は、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業がない日を現場閉所日とするため、閉所日が同一日になるように受注者間で調整する必要はありません。

Q 9 対象期間中に現場代理人や主任(監理)技術者等が書類整理のみをしている日の取扱いはどうなりますか。

A 9 現場の作業（現場事務所での書類整理も含む）が行われていない場合は、現場閉所日として扱います。そのため、現場事務所ではなく、本社などで現場代理人や技術者が書類整理のみを行っている日については、現行制度では現場閉所日と扱うこととなります。ただし、働き方改革に向けた取組として、現場代理人や主任(監理)技術者等の人員の休日確保にも取組んでいただきますようお願いいたします。

Q 10 現場閉所日には、会社や他の現場も全て休む必要がありますか。

A 10 週休2日における「現場閉所」については、契約単位で判断するため、会社や他の現場が稼働していても当該現場について作業が休止されていれば現場閉所とします。ただし、本制度の趣旨を理解し、休日取得に努めてください。

Q 11 休日確保は、土日でないといけないのでしょうか。

A 11 建設業の週休2日導入にあたり他産業と同様、土日を休日とすることが理想ですが、土日に取得することが難しい場合には、平日に取得いただいてもかまいません。

Q 12 着工当初の余裕のある時期に4週10休とし、繁忙期に4週4休として、対象期間全体で休日確保することも可能か。

A 12 対象期間全体で基準以上であれば、休日確保したこととしますが、建設業の週休2日導入の趣旨からも、毎週週休2日確保していただくことが望ましいと考えます。そのため、対象期間中は、休日取得の平準化に努め、目標とする休日形態を取得できるよう、努めてください。

Q 13 夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間の考え方について教えてください。

A 13 夏季休暇、年末年始休暇の期間は、週休2日工事の対象期間外として取り扱ってください。なお、年末年始休暇は通常12月29日から1月3日までの6日間とし、夏季休暇の3日間は、企業の休業日に合わせていただいて構いません。ただし、それ以上休暇を取得する場合は現場閉所日に含めてください。

Q 14 週休2日確保して施工した結果、当初の工期内に完了しそうありませんが、工期延期はしてもらえますか。

A 14 発注時より、土・日・祝日を不稼働日として工期の算定を行っているため、週休2日の確保を理由とした工期延期は認められません。

Q 15 発注者側の都合で休日に工事を実施した場合は、週休2日工事として認められないことになりますか。

A 15 受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間は、対象期間に含まないこととしています。

Q 16 休日取得予定日に地元対応や自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのでしょうか。

A 16 受注者の責によらない事由と判断できる場合は、週休2日の対象日から除きます。したがって、振替日の設定は不要です。ただし、作業が発生した事由を速やかに市に報告してください。

Q 17 工事着手後、しばらくの間は現場が稼働せず、工事が本格稼働した後は日曜日のみを休日とする場合に、不稼働の期間を対象期間に含めてよいか。

A 17 現場が稼働していない期間は、一時中止の期間と同様に対象期間外となるため、不稼働期間は対象期間に含めません。

Q 18 契約後、工事着手までに、週休2日工事の適用を外すことはできますか。

A 18 発注者指定型で契約した場合、週休2日工事の適用を外すことはできません。

Q 19 公告時に週休2日工事の対象工事としての記載がありませんでしたが、契約後に対象としてもらえますか。

A 19 公告内容に関する契約後の変更は不利益が発生する恐れがあるため、契約後に週休2日工事の対象とすることや、経費の補正をすることはできません。

Q 20 対象期間が28日以上の子工事を対象としている理由は何か。

A 20 4週8休以上の現場閉所をもって週休2日と判断することから、対象期間が28日以上の子工事を週休2日工事の対象としています。

Q 21 対象外工事として「施工時間や施工方法に制約が予想される工事」とは、具体的にどのような工事のことをいうのか。

A 21 地元調整や関係機関協議等により、工事の作業時間や期間に制約があるため、休日にも作業を行い早期に完成させる必要があるといった工事を想定しており、4週8休の現場閉所が困難であることから対象外としています。

例：学校の夏休み期間中での工事、執務並行改修工事 等

Q 22 対象外工事として「社会的要請により早期の工事完成が望まれる工事」とは、具体的にどのような工事のことをいうのか。

A 22 災害復旧等の緊急工事のように社会的要請等により早期完成が必要な工事や、イベント関連工事等のように供用開始時期が決められており、社会的要請等により遅らせることができない工事を想定しています。

Q 23 降雨、降雪等により、予定外に休日を取得することとなった場合は、休日の取得実績として考えてよいでしょうか。

A 23 休日の取得実績として問題ありません。また、振替作業日を設定することができますが、必須ではありません。また、当日朝の天候や現場の状況により現場閉所を判断する場合は、迅速な判断を行うとともに、作業員等との確実な連絡体制の構築に努めてください。

Q 24 午前中作業をして、午後雨天のために現場閉所した場合、現場閉所日に（0.5日閉所として）カウントできますか。

A 24 カウントできません。1日を通して現場閉所した場合のみ、現場閉所日にカウントします。

Q 25 前日に施工可能と判断し、朝 8 時に作業員が現場に集合したが、天気予報が外れ、現場での施工を断念し、現場代理人等をはじめとする作業員等を解散した場合は、現場閉所として扱われますか。

A 25 1 日を通して現場施工を行っていないければ、現場閉所の日数にカウント可能です。

Q 26 週休 2 日（4 週 8 休）の計算はどのような考え方ですか。

A 26 対象期間内における現場閉所日の割合（28.5%以上）で判断します。

計算例：現場閉所日 88 日 ÷ 対象期間 300 日 = 0.2933・・・

（少数第 3 位までとし 4 位を四捨五入）≒ 29.3%（週休 2 日達成）

Q 27 夜間工事における施工日はどのような考え方ですか。

A 27 着手した日を施工日として計上してください。

例：金曜日の 22：00 から土曜日の 5：00 までの夜間工事の場合

金曜日を施工日として計上する。

Q 28 計画的に週休 2 日に取り組んでいましたが、工事の最終週が 7 日に満たず、週休予定日前に現場が完了してしまうため、最終週を入れて現場閉所率を算出すると 4 週 8 休が達成できません。その場合は、非該当になってしまうのでしょうか。

A 28 7 日に満たない最終週は集計から除いて確認してください。なお、7 日に満たない最終週を集計対象として確認した結果、当初の計画の休日形態を達成できる場合はこの限りではありません。

Q 29 週休 2 日工事に係る経費補正はいつ行われますか。

A 29 週休 2 日工事を指定して発注する工事は、工事発注時の予定価格に 4 週 8 休相当の経費補正が含まれています。

Q 30 見積単価は補正係数による補正の対象にならないのでしょうか。

A 30 見積単価は補正係数を用いた補正の対象外となります。

Q 31 土木工事では、共通仮設費、現場管理費及び機械経費（賃料）についても補正を行うこととしているが、これらの経費について営繕工事では補正を行わない理由はなぜですか。

A 31 営繕工事の場合、共通仮設費及び現場管理費については、共通費積算基準に基づき工期に応じて算出することになっていることから、これらの経費については週休 2 日（現場閉所）を前提とした工期で設定するため補正は必要ありません。また、営繕工事における機械経費（賃料）についても、週休 2 日を前提としたうえで、例えば、タワークレーンは工事ごとの施工条件に即した存置日数に対する賃料を計上しており、また、使用時のみ現場に搬入するホイールクレーンはスポットでの稼働日分に対する賃料を計上しています。このため、週休 2 日を考慮して、別途補正を行う必要はありません。

Q 32 週休2日を達成するためにプレキャスト製品等を使用した場合は、設計変更（増額）の対象となりますか。

A 32 休日を設けるための現場での工夫や調整等に対し単価の割増補正をしているため、週休2日を達成するための工法変更や資材変更による増額については、設計変更（増額）の対象となりません。

Q 33 週休2日が達成できた場合のインセンティブはありますか。

A 33 ありません。発注者指定型での発注であるため、設計金額において4週8休達成による経費を補正して発注しています。

Q 34 週休2日が未達成となった場合のペナルティはありますか。

A 34 未達成となった場合は、当初の設計金額において補正していた経費分は減額変更することとなります。

Q 35 施工途中で4週8休未達となることが判明した場合の対応はどうなりますか。

A 35 施工中に4週8休未達となることが判明した場合などについては、その時点までの現場閉所について、工事履行報告書等により速やかに市に報告してください。このような状況になった場合は、経費補正分を減額する変更契約を行います。

Q 36 工事成績評定を加点減点しない理由はなんですか。

A 36 週休2日工事は、建設現場の就労環境の改善に向け、受注者が自発的に週休2日確保に向けて取り組むことを期待しているものです。対象工事かどうかにより、成績の条件が変わってしまうことから、現段階では工事成績評定への反映はしないこととしております。

Q 37 工期の延長をした場合の週休2日の考え方はどうなりますか。

A 37 受注者の責によらない理由（現場条件の変更やその他止むを得ない理由）により、工期の延長をした場合、週休2日の対象期間も延長となります。その際は計画工程表を基に、市と工程を共有した上で、対象期間について協議してください。

Q 38 工事履行報告書等に虚偽が発覚した場合はどうなるか。

A 38 指名停止や対象工事の工事成績評定の減点対象となります。

Q 39 週休2日工事の実施証明書を発行してほしいのですが。

A 39 完成検査が終了した後、その検査結果の通知と併せて、週休2日工事の実施の内容を証明します。